

令和元年6月11日現在

機関番号：11301

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2018

課題番号：17K13340

研究課題名(和文)ラインハルト・コゼレックにおける歴史理論の展開と政治宗教的全体主義批判

研究課題名(英文)Historical theory of Reinhart Koselleck and politico-religious totalitarianism theory

研究代表者

遠藤 健樹 (ENDO, Kenju)

東北大学・文学研究科・助教

研究者番号：80739970

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 800,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、歴史学者ラインハルト・コゼレックの歴史理論の展開を、彼の政治宗教的な全体主義理解に対する評価の変化との関係で検討するものである。

本研究から明らかとなったのは、次の二点である。(1)当初コゼレックは、全体主義のイデオロギーに含まれるユートピアニズムと歴史哲学を世俗化した終末論に由来するものと見なし、全体主義体制を政治化した宗教と同一視する考え方を評価していた。(2)しかし、彼は後になると、ユートピアニズムと歴史哲学の成立プロセスを、人間の経験様式に生じた変化に由来するものであると捉えることで、政治宗教的な全体主義理解を撤回した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

近年、公共領域に影響を及ぼす宗教を一種の全体主義と見なして退けるため、全体主義に対する政治宗教概念に基づく批判を援用するケースが見られるようになった。本研究は、コゼレックがこの種の批判を下支えしている世俗化論を相対化するために、いかなる議論を展開したかという点を整理した。これにより、上記のケースを批判的に検討する手がかりが得られ、一定の学術的意義と社会的意義が得られたものと思われる。

研究成果の概要(英文)：The aim of this study is to examine the development of Reinhard Koselleck's historical theory by relating to the change of his understanding of the totalitarianism theory based on the concept of political religion.

These two points are defined as a result: (1) at first Koselleck evaluated the idea of identifying totalitarian regime with politicized religion by regarding utopianism and philosophical understanding of history included in totalitarian ideology as stemming from the secularized apocalypse. (2) However, he later claimed that the formation of utopianism and the philosophical understanding of history was derived from the change in the style of human being's experiences, so that he withdrew totalitarianism theory based on the concept of political religion.

研究分野：哲学・倫理学・社会思想史

キーワード：世俗化 政治宗教

1. 研究開始当初の背景

近年、公共領域に影響を及ぼす宗教を、一種の全体主義と見なして退けようとするケースが見られる。そこでは、全体主義に対する政治宗教概念に基づく批判が往々にして援用されている。1950年代に淵源を發するこの種の批判では、全体主義のイデオロギーは世俗化した終末論に由来するものとされ、全体主義体制そのものも政治化した宗教と同一視される。本研究ではこうした批判の是非を問うために、当時同じような構想を抱き、のちにそれを放棄したと思われる歴史学者ラインハルト・コゼレック (Reinhard Koselleck) の理論に注目した。

2. 研究の目的

公共領域に影響を及ぼす宗教を全体主義と見なして退けようとする者は、全体主義のイデオロギーに含まれるユートピアニズムと、それを正当化する歴史哲学に注目する。ユートピアニズムと歴史哲学が、宗教的な終末論の世俗化により成立したものとされることで、全体主義体制そのものも政治化した宗教と同一視されることになっている。こうした主張の是非を問うには、ユートピアニズムと歴史哲学の成立を、終末論を援用せずに説明することが可能かどうか検討しなければならない。上で述べたように、コゼレックは59年の『批判と危機 (Kritik und Krise)』では、全体主義に対する政治宗教概念に基づく批判を受け入れていたものの、『過ぎ去った未来 (Vergangene Zukunft)』および『時間の諸層 (Zeitschichten)』所収の論文を書く60年代以降になると、初期の立場から距離をとるようになったものと思われた。そこで本研究は、コゼレックの歴史理論における発展を整理することで、全体主義に対する政治宗教概念に基づく批判が力を失っていくプロセスを明らかにしようと考えた。

3. 研究の方法

研究に際しては、次の手順を踏んだ。

(1) まず、コゼレックが『批判と危機』において支持したと思われる、全体主義に対する政治宗教概念に基づく批判の概要を整理した。この種の批判は、50年代に影響を持っていた、哲学者カール・レーヴィット (Karl Löwith) による世俗化論を継受することで成立したものとされた (レーヴィットはハイデルベルク大学でコゼレックを指導していたため)。それゆえ、ここではとりわけ、コゼレックに対するレーヴィットの影響関係に注目した。

(2) 次に、コゼレックが『過ぎ去った未来』および『時間の諸層』において彫琢した歴史理論の特徴を整理した。とりわけ、この段階でユートピアニズムおよび歴史哲学の成立プロセスがどのように説明されていたかに注目した。具体的には、コゼレックの歴史理論に含まれる「歴史学的人間学 (historische Anthropologie)」と「歴史学的時間構造 (historische Zeitstruktur)」に関する議論を分析した。

なお、コゼレックの歴史理論の発展段階を整理するにあたっては、レーヴィットから被った影響の変化に注目して時期を区分した N・オルセン (N. Olsen) におおむね従った。

4. 研究成果

一連の研究から次のことが明らかとなった。

(A) コゼレックは『批判と危機』において、レーヴィットが『世界史と救済史』で掲げた世俗化論を確かに継受した。またコゼレックは、彼のもう一人の師であるカール・シュミット (Carl Schmitt) が『大地のノモス』などで展開した、政教関係に関わる議論にも注目していた。コゼレックは、レーヴィットとシュミットからの影響のもとで、全体主義に対する政治宗教概念に基づく批判を評価するようになったのである。

(B) ところが、コゼレックは後になると、ハンス・ゲオルク・ガダマーの解釈学から影響を受け、独自の歴史理論を彫琢していった。特に歴史学的時間構造についての議論では、時間構造の変化、および、それを引き起こす人間の経験様式における変化が分析されている。そのうえで、コゼレックはユートピアニズムと歴史哲学の成立要因を、初期近代において生じた時間構造および経験様式の変化に帰し、世俗化論への依拠を撤回するようになった (なお、経験様式に生じた変化に注目するという姿勢が、世俗化論に批判的であった論者によって、50年代から60年代半ばにかけてしばしば採用されていたことも確認できた)。以上については、研究論文1で発表した。

(C) 最後に、コゼレックが歴史学的人間学に即して、ユートピアニズムと歴史哲学の成立プロセスをどのように分析したかという点を整理しようとしたが、これについては不十分な成果し

かあげられなかった。当初、コゼレックの歴史学的人間学は、彼の歴史理論の発展とともに導入されたものと想定されていた。しかし、歴史学的人間学に含まれる「対立対」「非対称的対立概念」といった重要な概念は、57年の博士論文「批判と危機」においてすでにかなり重視されていたのではないかという疑いが出てきた。さしあたり、これらの重要概念がレーヴィットの哲学的人間学に由来するものであったことを確認し、発表2において公表できた。しかし、初期の目的を達成するにはさらなる検討が必要となった。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

1. 遠藤健樹「ラインハルト・コゼレックと世俗化概念」、『東北哲学会年報』(34)、2018年。

〔学会発表〕(計2件)

1. 遠藤健樹「ラインハルト・コゼレックと世俗化概念」東北哲学会、2017年。

2. 遠藤健樹「ラインハルト・コゼレックにおける歴史学的人間学」日本現象学・社会科学会、2018年。

〔図書〕(計0件)

〔産業財産権〕

出願状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

出願年：

国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：

発明者：

権利者：

種類：

番号：

取得年：

国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号(8桁)：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。